

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営詫間仁尾地区中山間地域総合整備事業（丸山工区）の換地計画を定めた。

その関係書類を三豊市建設経済部農林水産課において平成21年1月8日から同年1月28日まで縦覧に供する。

平成20年12月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀